

事務事業評価 を実施

事務事業評価の流れ

各 常任委員会で昨年度の事業の中から1事業ずつ選定し、3日間にわたり、事務事業評価を実施しました。「拡充・継続・改善・縮小・休止・廃止」の5段階で評価を行い、委員会としての評価を決定しました。

評価結果を執行部に伝えることで、今後の業務改善や予算確保などにつながっていくことが期待されます。



総務常任委員会

【調査事業】 地域コミュニティ支援事業の 小規模集落対策事業及び地域 活動支援事業

【委員会評価】

【評価報告（抜粋）】

本事業は、特に過疎化・高齢化が著しく進む地域においては、地域市民同士による相互扶助の低下などの集落機能の低下により、地域コミュニティの維持が困難となつてきており、さらにその地域課題の解決は一行政区で取り組むことが難しいことから、将来的に地域活動の中心を担つていく組織「地域振興協議会」を旧小学校区単位で設立することを推進し、その活動を支援しており、現在11の旧小学校区が対象になつており、そのうち7つで地域振興協議会が設立されている。

業に取り組んでいない地域も見受けられる。当然、自治会の意思・自主性は尊重すべきであり、自治会の理解を得られるよう、慎重に協議を重ねるとともに、近い将来、高齢化率の上昇により対象となる可能性が高い地域に対しても本事業の有用性をもつとP.Rしていくべきである。

また、地域福祉事業、体験交流事業、人づくり事業、介護予防事業、定住促進事業、生涯スポーツ振興事業、防災防犯事業に該当しない事業は対象外になる等、利用しづらい一面も窺えるため、交付条件を緩和するなどの検討が必要と考える。特に、拠点施設では、拠点施設があるのに該当しない事業は対象外にならないので、その地域の活動が大きいに変わってくるため、その整備は、もつと手厚い支援が必要と考えるが、厳しい財政状況の中にあるため、国や県からの援助を今後も最大限活用し調整することも忘れてはならない。

最後に、地域振興協議会の横の連携を深め、さらにレベルアップをした地域振興協議会となつてもらうため、そして未設立の自治会にも見に来てもらい、新規の協議会を推進していくためには、連絡協議会の設立が重要であると考えるので、その開催を後押しするなどにより、今後も継続的な取り組みを進めて行くことを期待するものである。

厚生文教常任委員會

【調査事業】 外国語指導助手事業 【委員会評価】

【評価報告（抜粋）】

外国语指導助手事業は、英語によるコミュニケーション能力の向上のため、ネイティブな英語に触れる機会が必要であるとのことから、JETプログラム（語言指導等を行う外国青年招致事業）によりALT（外国语指導助手）の派遣を依頼し、市内の中学校において英語の授業の支援をするものである。

現在、本市には4名のALTが配置されており、英語に対する興味・関心を持ち、意欲的に自主的に学びに向かう児童・生徒の育成を図っている。

国が考える教育の中でも、様々な面で進むグローバル化に対応できる児童・生徒の育成の必要性や小・中・高の連携についてたたわれており、コミュニケーションを発揮する一つの言語として英語をどう使えるかが重視され、自分の生活の場面につなげられる英語学習に変えていこうとという流れになつていて、このようなことから、厚生文

教常任委員会としては、グローバル社会において英語によるコミュニケーションニケーションは絶対に必要であり、児童・生徒にとつて将来の選択肢が広がること、また、学習指導要領の改訂や本市が来年度から予定している小学校での英語教育の実施、さらには、既に8割以上の児童・生徒がALTの支援による英語の授業を好意的に捉えている実態を踏まえ、特色ある教育を進める上で、事業としては当然継続しつつ、より一層の充実と拡充を望むものである。

今後の課題等は、学習指導要領の改訂や小学校での新たな取り組みが始まることにより本事業の持つ役割が広がると予想され、これまで以上の指導が求められることから、担当教員の負担増は確実であり、ALTの質の向上やチェック機能、また支援をするためにも、教育委員会が組織としてALTに関する体制が必要である。加えて、懸念される人材の確保も勘考されたい。

J E T プログラムの契約の中で財政部門との調整は厳しいと思われるが、他市の状況を確認していただきたい。

産業建設常任委員会

【調査事業】
担い手育成・確保事業
【委員会評価】

【評価報告（抜粋）】

担い手育成・確保事業は、農業の多様な担い手を確保し、農地、産地の維持や地域の活性化を図る一翼を担っています。本事業は国や県が実施主体で実施する事業のほか、本市の現状を踏まえた単独事業が実施されており、多様な担い手の確保と併せて、担い手の経営基盤の安定を図るために、年度毎に同程度の予算を維持している状況です。担い手の経営基盤の安定を図るための予算は今後も維持していくとともに、新規就農者の確保に係る予算は、既存事業の見直しや新たな事業展開を検討することで増えることが予想されています。これらを踏まえ、産業建設常任委員会では本事業を拡充と評価しました。

本市の基幹産業である農業の担い手が高齢化や後継者不足で減少している中、本事業を実施し担い手を確保することは、農地を守り、食糧生産を維持するため必要であり、担い手が希



望を持つて農業に取り組めるよう事業を拡充していくことが必要と判断しました。本事業を活用することは農業の担い手への活力につながると考えます。現在、様々な事業に取り組んでいることは評価できますが、予算配分や採択される条件が厳しい事業もあり、申請した年度に受けられない実態もあります。より多くの意欲ある担い手が意欲ある時期に事業が実施できるよう、支援の拡充を検討するとともに、今後も国・県の補助を有効に活用し、本市の農業の担い手のニーズに応えた事業を実施することを期待します。また、本事業を活用し、自立に向けての経営指導など、事業後のいっそうの支援体制も必要であると考えます。